

知っ得国際税務クイズ (英単語編第3弾)!!

1. 今年10月から導入されるreduced tax rateは、どの税目？

- ① International tourist tax
- ② Consumption tax
- ③ Individual income tax

<正解：②>

問題のreduced tax rateは軽減税率ですので、②の消費税が正解です。軽減税率の対象となる飲食料品は、food and beverage、新聞はおなじみ、newspaperです。①は今年1月7日から課税されることとなった国際観光旅客税ですが、一般的に出国税exit taxと呼ばれることも多く、同じように呼ばれる国外転出時課税制度taxation on capital gains at the time of moving out from Japanと混同しないようにしたいものです。③は今年も無事に終わりそう、な所得税です。

2. Tax creditとは？

- ① 税金のクレジットカード納付
- ② 貸方に計上する納税充当金
- ③ 税額控除

<正解：③>

正解の税額控除に対し、所得控除はtax

deduction、免税・減免はtax exemptionです。②の貸方はcreditですが、借方はdebit、複式簿記はdouble entry bookkeepingです。納税はtax payment、今やコンビニconvenience storeでもできるようになりました。

3. 出国する際に、国内在住の人に依頼したほうがいいものは？

- ① Tax agent
- ② Sending some Japanese food
- ③ Taking care of old parents

<正解：①～③>

問題文を訳すと、①は納税管理人②は日本食を送ってもらうこと③は老親のお世話——です。出国し、非居住者となる場合には、所得税の申告(準確定申告)期限は出国日となりますが、納税管理人の届出書を税務署に提出すると、居住者と同様、3月15日が所得税の申告期限となります。納税管理人の資格は特に決まっておらず、法人でも個人でもかまいませんが、提出と納付に限られますので、無資格の場合はそれ以外の業務はできません。

(国際特別委員長 丸岡美穂)